

福岡教育大学 障害学生支援センター

令和3年度

活動報告書

# 福岡教育大学 障害学生支援センター

## 令和3年度活動報告書

### 目次

1. 福岡教育大学障害学生支援センターについて	1
2. 令和3年度 障害学生支援センター活動報告	4
3. 啓発活動、セミナーなど	13
4. 障害学生支援に関する授業担当教員アンケート調査	14
5. 障害学生支援センター 令和3年度年間スケジュール	21

# 1. 福岡教育大学障害学生支援センターについて

## 1-1. 支援体制

福岡教育大学での障害学生支援に関する組織は、平成21年11月に「障害学生支援室」として開設され、平成27年8月から「障害学生支援センター」として発展・拡充し、障害学生支援センターが中心となって、健康科学センター、大学教員、各担当部署、附属学校などと連携を取りながら障害のある学生の支援を行っている。

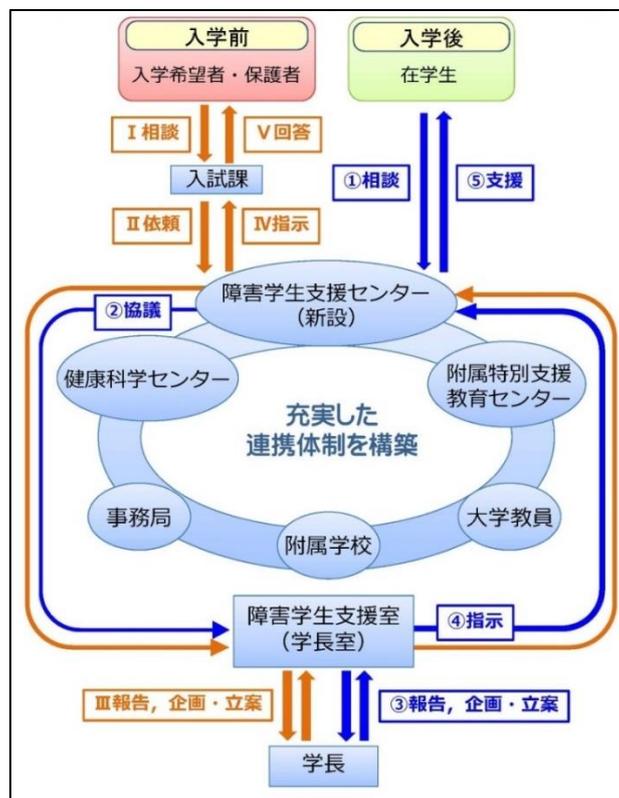


図 1-1 障害学生支援のための連携体制

### 【障害学生支援センター構成員】

- センター長 1名
- 副センター長 1名
- 専任教員 1名
- 障害学生支援コーディネーター 2名
- 事務補佐員 1名

## 1-2. 支援学生数

令和3年度に障害学生支援センターの有償ボランティアとして登録した学生は59名であった。令和2年度(69名)と比べると10名減少している。

令和元年度に登録した学生の学年、所属は表1-1の通りである。

表1-1 有償ボランティア学生の学年・所属

学年			所属			
大学院	1年	2	大学院	教育科学専攻		2
学部	4年	7	学部(4年生)	特別支援	初等	1
	3年	7			中等	2
	2年	30		初等	4	
	1年	13				
	合計	59名				
			学部(3年以下)	特別支援	初等	7
					中等	10
				初等		27
				中等	国語	2
					美術	3
					体育	1
					合計	59名

(令和4年3月31日現在)

※表内の数値は人数

### 1-3. 障害学生在籍数

障害学生支援センターでは、令和4年3月末現在、13名（視覚障害のある学生3名、聴覚障害のある学生4名、病弱・虚弱の学生1名、発達障害のある学生4名、精神障害のある学生1名）の障害学生を支援している。障害種ごとの在籍数は表1-2の通りである。

表 1-2 障害学生在籍数

	1年	2年	3年	4年	院	合計
視覚障害※	1	1		1		3
聴覚障害	2	1	1			4
病弱・虚弱	1					1
発達障害		1		2	1	4
精神障害				1		1
合計	4	3	1	4	1	13

※ 上記に加えて、視覚障害（全盲） 科目等履修生 1名

※ 表内の数値は人数

### 1-4. 障害学生支援センターの利用状況

令和4年度の障害学生支援センターへの来室者数は年間で合計2228名であった（図1-2）。来室目的はパソコンテイク関係での来室が最も多く、その他の目的での来室、障害学生支援センターで管理しているパソコンの更新等の作業、文字起こしや字幕挿入作業、相談と続いた。

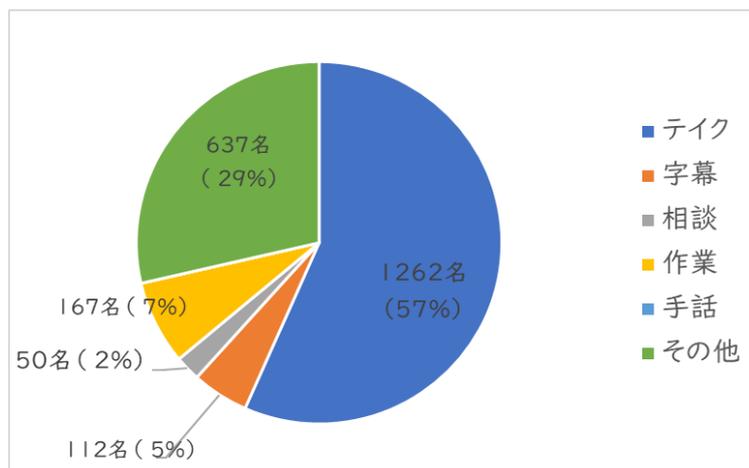


図 1-2 障害学生支援センターへの来室者数と来室の目的

## 2. 令和3年度 障害学生支援センター活動報告

### 2-1. 視覚障害学生支援

#### ① 授業等の配付資料の電子データでの提供、拡大資料の作成

視覚障害のある学生が授業で使用する配付資料を、授業担当教員から事前に電子データにより提供を受けた。学生は電子データを自身のタブレット端末に取り込み、適宜自分の見やすいサイズに拡大して資料を閲覧する形で受講してもらった。遠隔授業の際も電子データにより拡大して閲覧することができた。また、視覚障害のある学生から資料の拡大印刷依頼があった際は障害学生支援センターで拡大資料を作成し、学生に提供した。

#### ② 支援機器の貸し出し

視覚障害のある学生の希望に応じて貸し出しを行った支援機器を表2-1にまとめた。

表 2-1 支援機器（視覚障害学生支援）

---

拡大読書器（据え置き・携帯型）

単眼鏡、各種ルーペ

各種スキャナ

立体イメージプリンター

各種ソフトウェア

---

#### ③ 授業担当教員に対する授業の際の配慮願いの送付

視覚障害のある学生が受講する授業の担当教員に対して、主な配慮点をまとめた文書を送付した。具体的には、講義で使用する資料の事前提供、単眼鏡や iPad 等の支援機器の持ち込みの許可、試験時の時間延長の依頼等を記載した。

## 2-2. 聴覚障害学生支援

### ① 授業での情報保障（パソコンテイク、ノートテイク、手話通訳）

聴覚障害のある学生が希望するすべての授業にパソコンテイク（1コマにつき2～3名）を配置した。利用学生にはタブレット型パソコンを貸し出し、無線LANを使用して教室内の離れた場所においても情報を得ることができる方法を採用している。無線LANで接続することで、自分の受講しやすい場所で受講をしたいという学生の要望に応えた支援を行っている。遠隔授業実施に伴い、遠隔同時双方向型の授業の際は遠隔による情報保障を行った。また、新入生オリエンテーションや、集中講義、教育実習及び実習事前指導・事後指導などの際も、パソコンテイクを配置した。

令和3年度における聴覚障害のある学生のパソコンテイク配置授業数は、表2-2の通りである。

表 2-2 パソコンテイク配置授業数

	前期	後期
利用学生 A	5 コマ/週	6 コマ/週
利用学生 B	※10 コマ	5 コマ
利用学生 C	11 コマ/週	9 コマ/週
利用学生 D	7 コマ/週	11 コマ/週
	入学式	
	新年度オリエンテーション	
	教員採用試験のための特別講座	
	集中講義	
	教育実習及び実習事前指導・事後指導	
	卒業式	

※利用学生 B については依頼に応じてテイク配置したため  
依頼のあった授業の合計コマ数を記載

### ② 支援機器の貸し出し

聴覚障害のある学生の用途に合わせた支援機器の貸し出しを行った。パソコンテイクで使用するためのタブレット型パソコンを聴覚障害のある学生1人に1台ずつを年間通して貸し出した。また、音声認識アプリの入ったタブレット端末を聴覚障害のある学生の指導教員に貸し出し、ディスカッションが中心となるゼミの際に使用してもらった。

### ③ 授業動画の文字起こし

令和3年度は前年度から引き続き遠隔授業実施に伴い、授業で使用する動画や音声付きパワーポイントなどの文字起こし依頼が多数あり、合計239本であった(図2-1)。

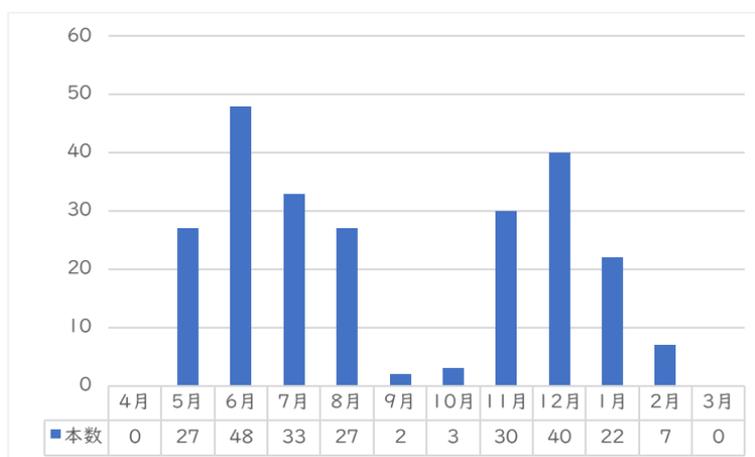


図2-1 文字起こし依頼本数

### ④ 視聴覚教材への字幕挿入

聴覚障害のある学生が受講する授業で使用する視聴覚教材に字幕を挿入しており、作成した視聴覚教材は図書館で管理している。

令和3年度に字幕挿入した視聴覚教材は合計9本で、319分であった(図2-2, 図2-3)。

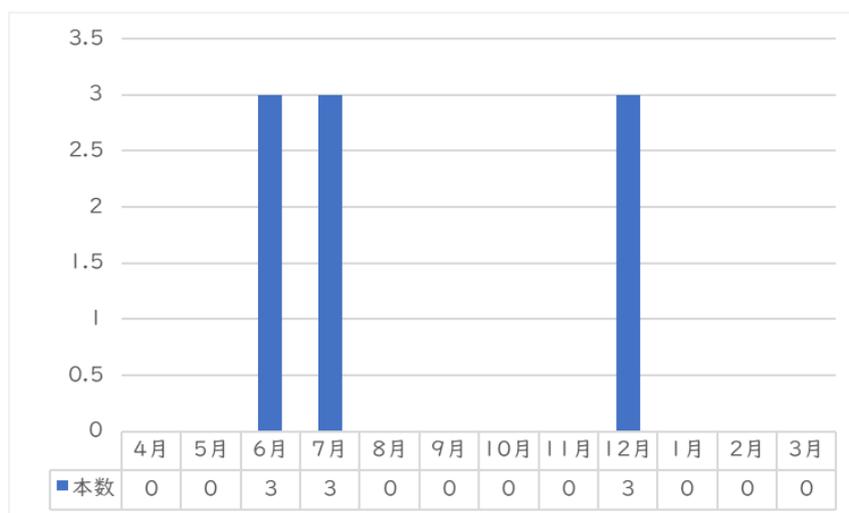


図2-2 字幕挿入依頼本数

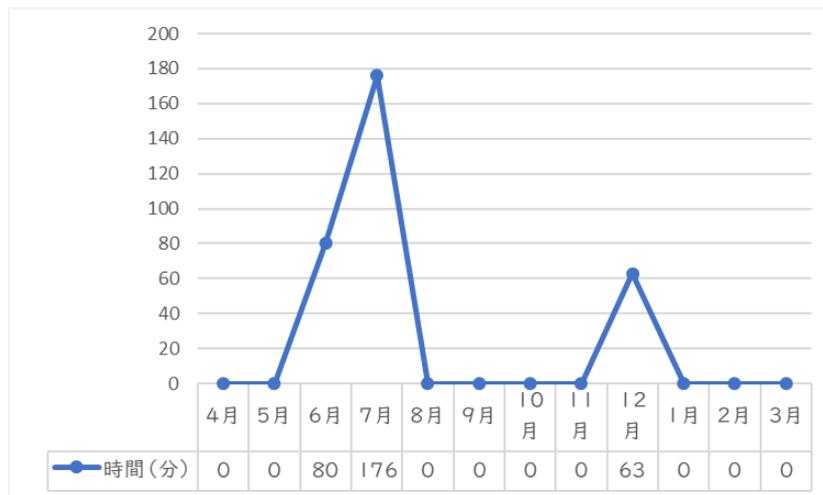


図 2-3 字幕挿入時間

⑤ 授業担当教員に対する授業の際の配慮願いの送付

聴覚障害のある学生が受講する授業の担当教員に対して、主な配慮点をまとめた文書を送付した。具体的には、視聴覚教材を使用する際の事前申請、パソコンテイクの配置およびパソコンテイクへの資料提供の依頼を記載した。

⑥ 式典での情報保障

式典において、聴覚障害のある学生だけでなく、式典に参加される保護者等のためにパソコンテイク(支援学生)を配置し、スクリーンに文字情報として投影している。また、福岡県手話の会連合会に手話通訳者派遣の依頼をし、パソコンテイク・手話通訳により、誰もが式典の内容を理解できるような情報保障を行った。

2-3. 病弱・虚弱学生支援

① 授業担当教員に対する授業の際の配慮願いの送付

病弱・虚弱の学生が受講する授業の担当教員に対して、病弱・虚弱の学生の症状・ニーズに合わせた、主な配慮点をまとめた文書を送付した。

## 2-4. 発達障害学生支援

### ① 授業担当教員に対する授業の際の配慮願いの送付

発達障害のある学生が受講する授業の担当教員に対して、主な配慮点をまとめた文書を送付した。

### ② 時間管理・持ち物管理スキル支援

発達障害のある学生のニーズに合わせて定期的に面談を行い、スケジュールの確認や持ち物の管理スキルの支援を行った。

## 2-5. 精神障害学生支援

### ① 授業担当教員に対する授業の際の配慮願いの送付

精神障害のある学生が受講する授業の担当教員に対して、主な配慮点をまとめた文書を送付した。

## 2-6. 支援登録学生対象入門講座

障害学生支援センターでは、支援スタッフとした登録した学生に対して、入門講座を行っている。入門講座は1講座あたり1時間半程度で講師は支援スタッフとして登録して実際に活動している学生が担当している。令和3年度のノート・パソコンテイク入門講座、視聴覚教材字幕挿入入門講座の実施回数および人数は以下の通りである。

### ○ノート・パソコンテイク入門講座 15回

1回の講座に1~2名程度の学生が参加し、合計18名の参加があった。

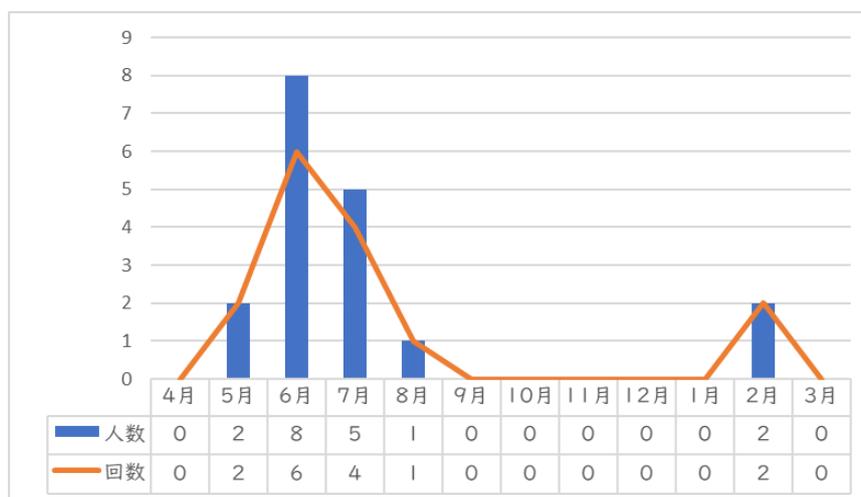


図 2-4 ノート・パソコンテイク入門講座実施回数・人数

### ○視聴覚教材字幕挿入入門講座 19回

1回の講座に1~2名程度の学生が参加し、合計27名の参加があった。

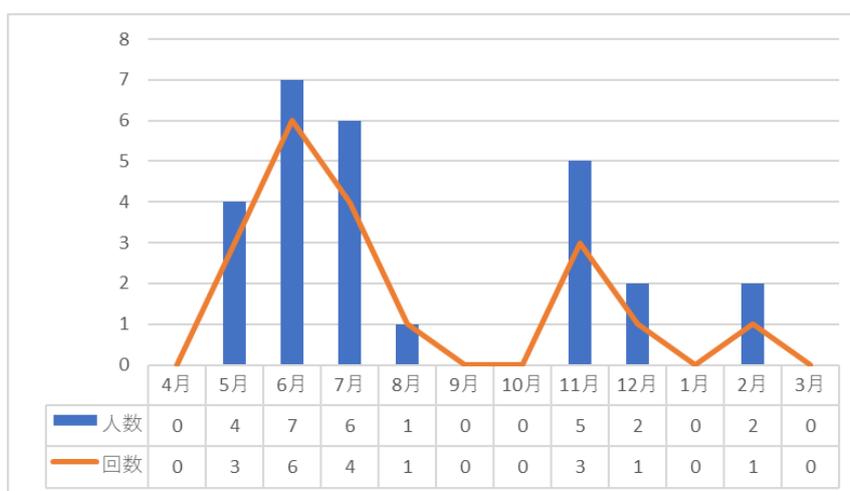


図 2-5 視聴覚教材字幕挿入・入門講座実施回数・人数

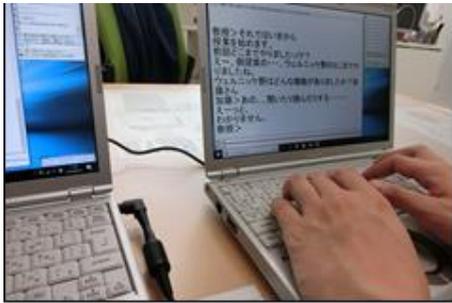


写真 2-1 入門講座の様子

## 2-7. テイク活動に関するアンケートの実施

前・後期終了後にテイク活動に関するアンケートを実施した。その学期に行われた支援活動に関する反省や支援をする際に難しかったこと、その改善点などについて情報共有を行った。

アンケート結果より、利用学生からは授業における情報保障を受けてみて、授業中の話の内容がわかりやすくなったとの声が聞かれた一方、テイクに関する具体的な要望も挙げられた。パソコンテイクからは、実際テイク活動を行っている中で工夫した点や難しいと感じる点、改善点などの意見が挙げられ、他のテイクと共有した。

また、緊急事態宣言やまん延防止措置法などが解除された際は、パソコンテイクの技術向上を目的としたタイピングチェックを適宜行い、円滑な支援活動を行うことができるよう工夫した。

## 2-8. バリアフリーマップの作成

平成 26 年度より支援スタッフによる大学内のバリアフリー状況調査およびバリアフリーマップの作成を行っている。令和 3 年度は、打ち合わせやバリアフリーマップの改訂作業等を、社会情勢を鑑みながらオンラインでも行った。また、作成されたバリアフリーマップは、学内各課へ配布し、入学式の際に新入生全員に配布され、障害学生支援センターのホームページ上にて随時更新している。

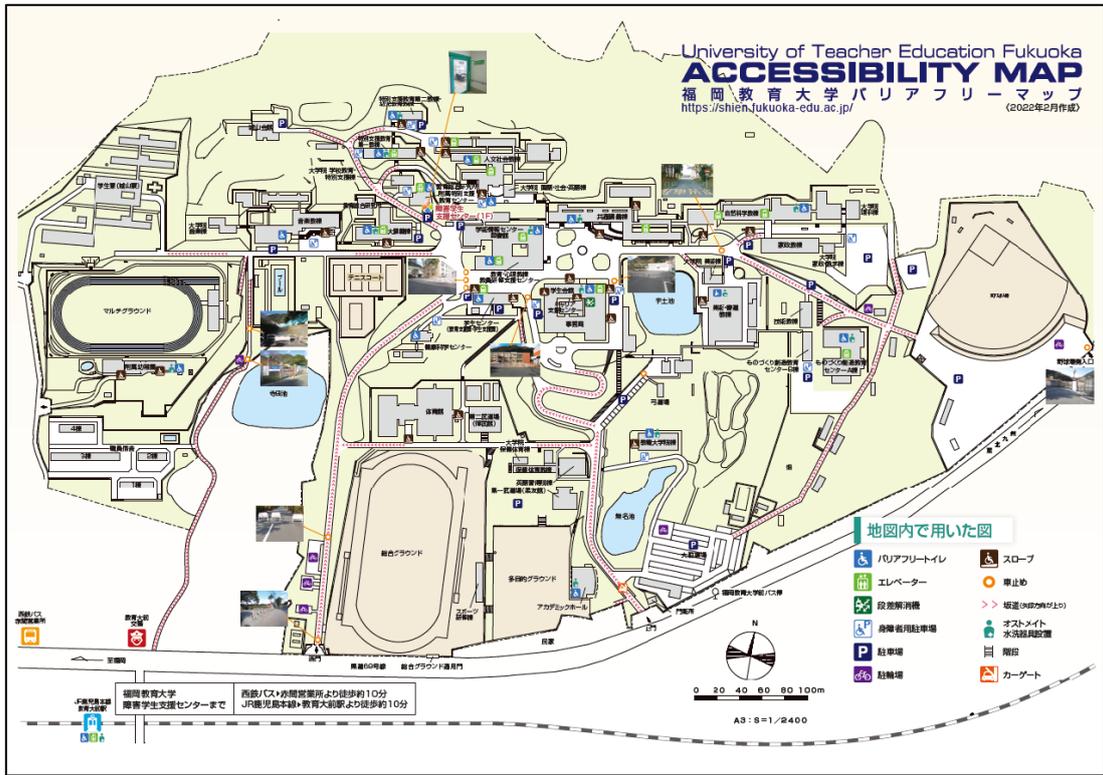


図 2-6 学内バリアフリーマップ

## 2-9. 学生企画による手話の勉強会（しゅわ弁）

例年、学生企画による手話の勉強会（しゅわ弁）を開催しており、講師となる学生がプログラムを考え、回ごとにテーマを決め、テーマに沿った手話表現を使ってコミュニケーションをとるなどの活動を行っていたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため実施していない。

### 3. 啓発活動、セミナーなど

#### 3-1. 障害学生修学支援ネットワーク拠点校としての活動

福岡教育大学は独立行政法人日本学生支援機構障害学生支援ネットワーク九州・沖縄地区の拠点校として、障害のある学生に関する相談・見学の申し込みを受け付け、情報提供等を行った。

他大学等からの相談受付 5件（大学5件）

見学 1件（高校1件）

#### 3-2. 九州地区国立大学法人障害者支援に関する大学間連携プログラム

令和3年8月27日（金）

オンライン開催

九州地区国立大学法人障害者支援に関する大学間連携プログラムがオンラインにより開催された。「障がいの理解を深め、支援に生かす基礎研修」というテーマで開催され、本学から支援学生および職員が参加した。

遠隔会議システムによる講話、講義の後、各大学から活動報告があり、特色のある障害学生支援に関する取り組みが紹介され、それぞれの活動について活発な意見が交わされた。

## 4. 障害学生支援に関する授業担当教員アンケート

### 1. 実施の目的

今後の障害学生支援活動の充実や方向性を検討するため、障害のある学生が受講する授業の担当教員へアンケート調査を実施し、障害学生支援センターで提供している合理的配慮や取り組み状況について検討した。

### 2. 方法

令和3年度前期・後期において本学で開講された授業のうち、障害のある学生が受講した授業の担当教員145名（常勤93名、非常勤52名）を対象に、令和4年1～2月にかけて、郵送及びGoogleFormsによるアンケート調査を実施した。そのうち、51名から回答を得た（回収率40.0%）。なお、回答者は常勤教員27名（30.0%）、非常勤講師24名（65.0%）であった。

### 3. 結果および概要

各質問項目の結果は以下の通りである。

「問① 担当した授業（障害のある学生が受講した授業）について」

担当した授業における障害のある学生の障害種（複数回答）を尋ねたところ、視覚障害27件（21%）、聴覚障害60件（47%）、病弱・身体虚弱6件（5%）、発達障害17件（13%）、精神障害7件（5%）、障害名不明11件（9%）であった（図4-1）。

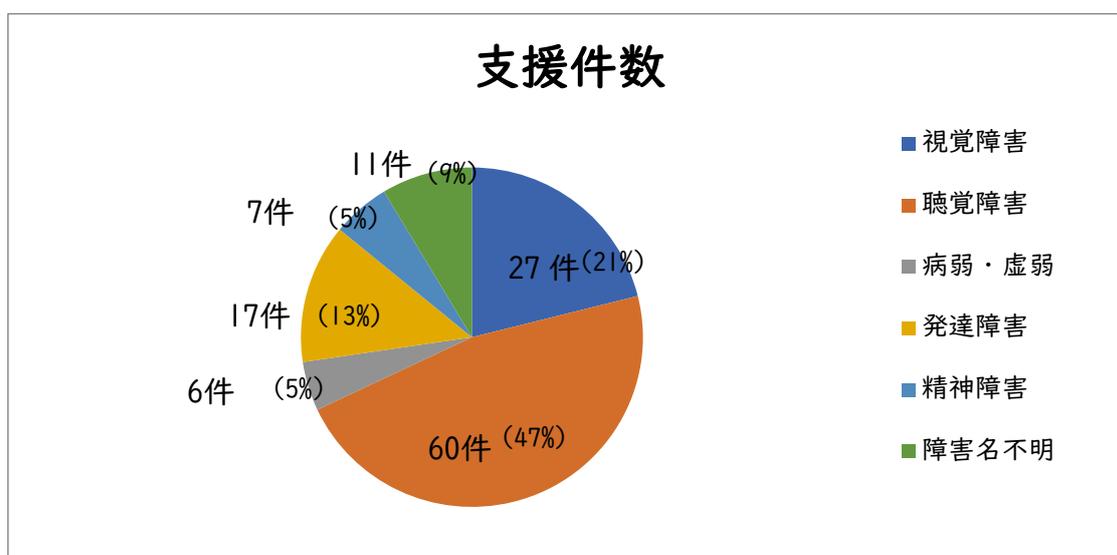


図4-1 支援件数とその割合

授業を担当している障害のある学生へ行った配慮について、選択するように求めた結果を図 4-2～図 4-5 に示す。

視覚障害のある学生への配慮として「教材の拡大（9件）」が最も多く、続いて「教室内座席配慮（5件）」「教材のテキストデータ化（4件）」、「その他（4件）」と続いた（図 4-2）。

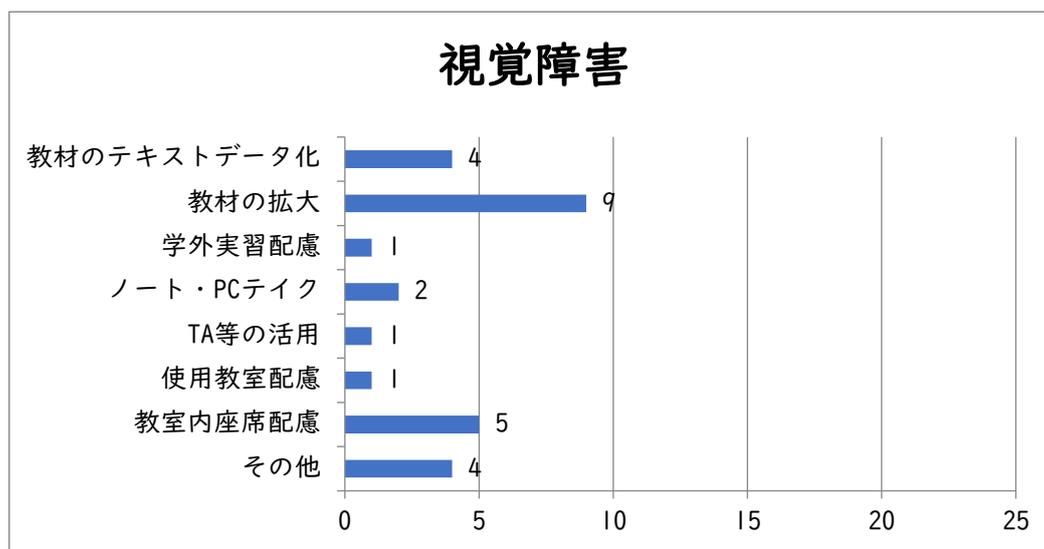


図 4-2 視覚障害のある学生へ行った配慮

聴覚障害のある学生への配慮では、「教材のテキストデータ化（12件）」「ノート・PCテイク（12件）」が最も多く、続いて「FM補聴器/」マイク使用（9件）」「視聴覚教材字幕付け（8件）」と続いた（図 4-3）。

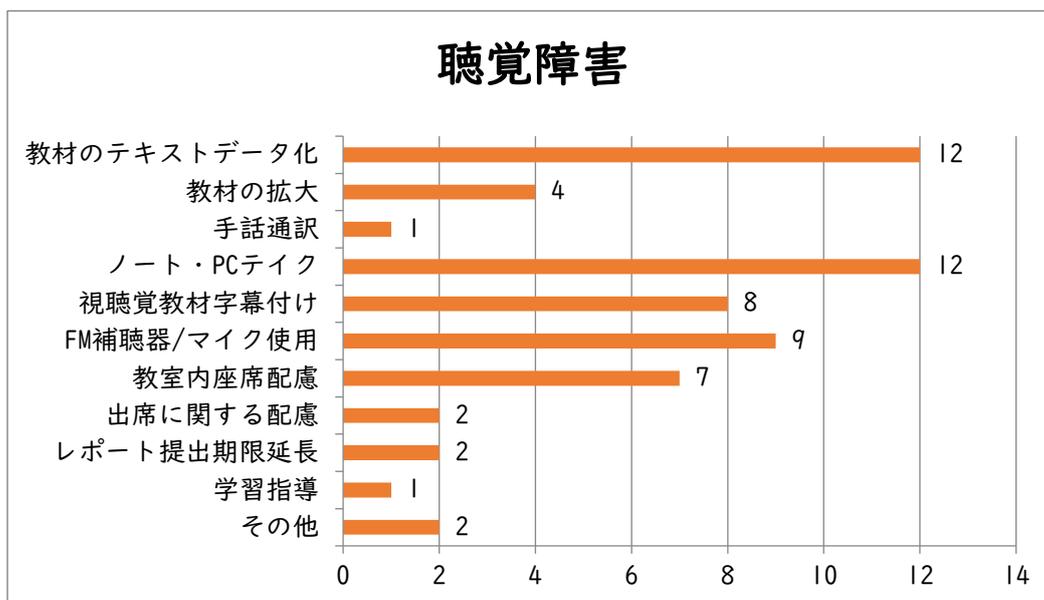


図 4-3 聴覚障害のある学生へ行った配慮

発達障害のある学生への配慮として「その他（6件）」が最も多く、使用教材の事前送付や当該学生へ直接確認するなど個別の配慮が行われた。「出席に関する配慮（3件）」「レポート提出期限延長（3件）」「学習指導（3件）」と続いた（図4-4）。

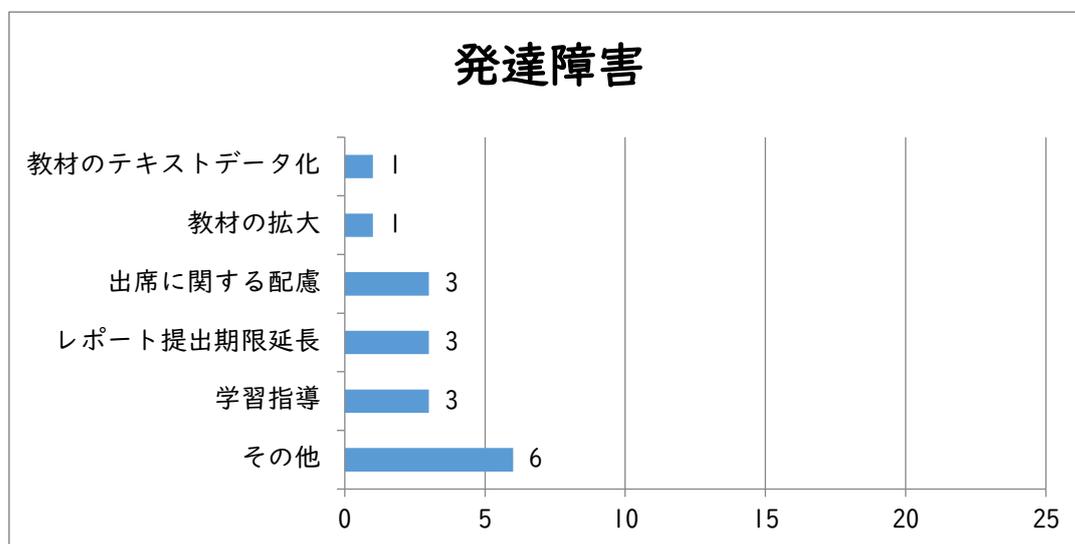


図4-4 発達障害のある学生へ行った配慮

病弱・虚弱の学生、精神障害のある学生および障害名が分からないと授業担当教員より回答のあった学生に対する配慮を図4-5に示す。

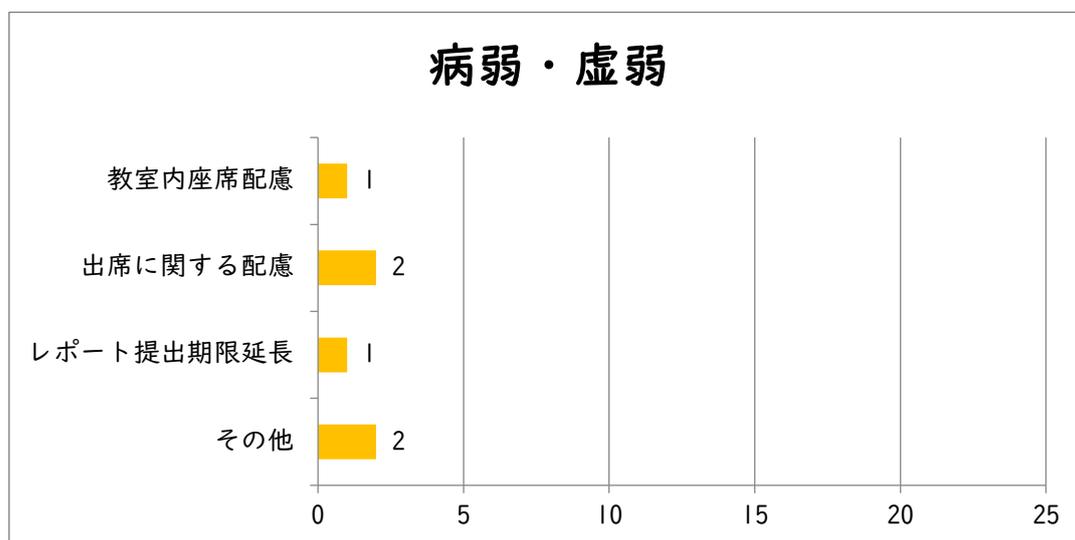


図4-5 病弱・虚弱の学生、精神障害のある学生および障害名不明の学生へ行った配慮

以上の結果から、令和3年度の学生への配慮としては「ノート・パソコンテイク」が最も件数が多かった。「テキストのデータ化」や「レポート提出期限延長」、「出席に関する配慮」については障害種に関わらず全体的に行われた。

「問② 障害学生支援センターが提供している支援（パソコンテイク、字幕挿入、情報提供等）は適切であったと思いますか。」

上記について尋ねたところ、図4-6のような結果が得られた。回答者全体では、「とてもそう思う」という回答が30名、「少しそう思う」という回答が9名と、障害学生支援センターで行っている配慮に一定の評価が得られたと考えられる。

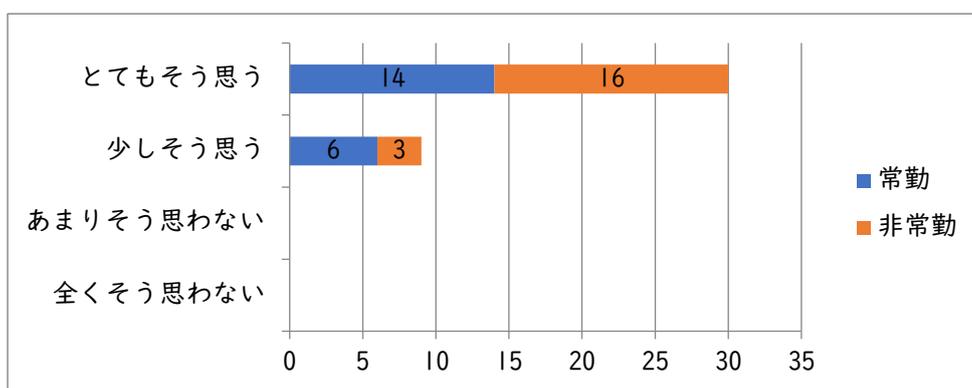


図4-6 障害学生支援センターが提供した支援は適切だったと思うか

「問③ 障害のある学生への配慮は、授業の達成目標という観点から見て十分だと思いますか。」

上記について尋ねたところ、図4-7のような結果が得られた。回答者全体では、「とてもそう思う」という回答が21名と最も多く、次いで「少しそう思う」という回答が18名で「あまりそう思わない」という回答が2名であった。

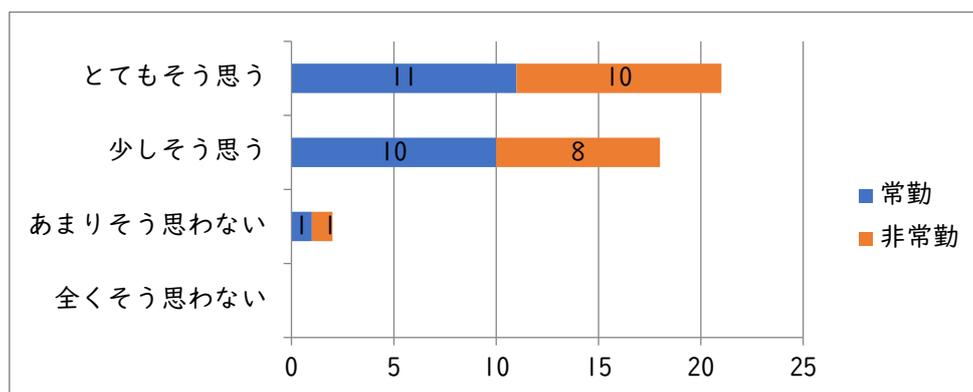


図4-7 障害のある学生への配慮は授業の達成目標という観点から見て十分だと思うか

「問④ 障害のある学生に授業を行うことで、授業のユニバーサル化が進んだと思いますか。」

上記について尋ねたところ、図4-8のような結果が得られた。回答者全体では、「とて

もそう思う」が16名、「少しそう思う」が20名であった一方、「あまりそう思わない」と回答した人数は3名、「全くそう思わない」と回答した人数は2名であった。

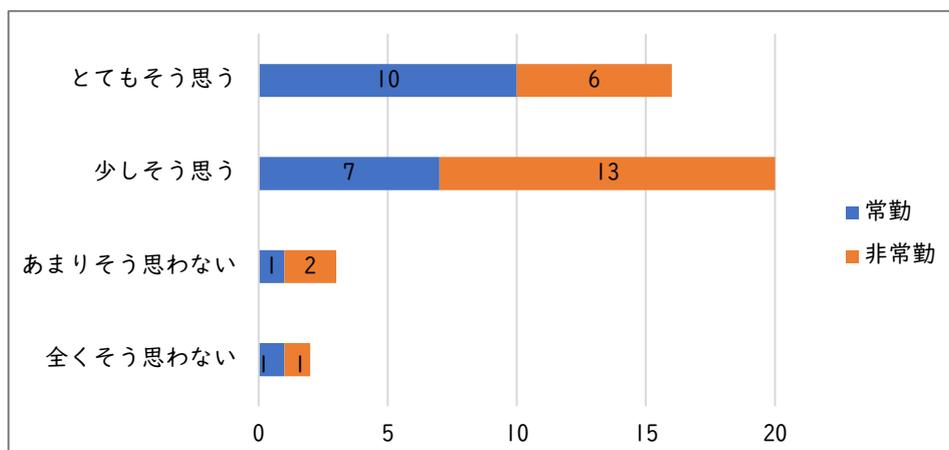


図 4-8 障害のある学生に授業を行うことで、授業のユニバーサル化が進んだと思うか

「問⑤ 障害のある学生へ授業を行っていくうえでFDが必要だと思いませんか。」

上記について尋ねたところ、図 4-9 のような結果が得られた。回答者全体では、「とてもそう思う」が20名、「少しそう思う」が14名、「あまりそう思わない」が8名、「全くそう思わない」が1名であった。

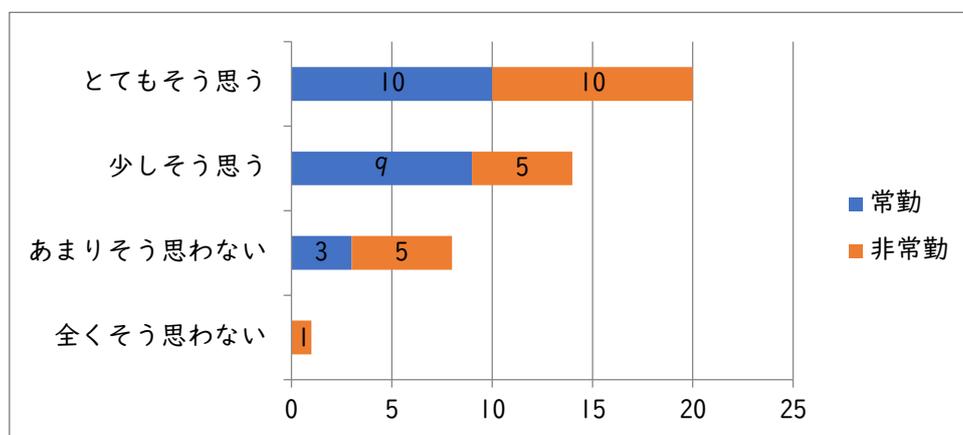


図 4-9 障害のある学生へ授業を行っていくうえで、FDが必要だと思うか

「問⑥ 障害のある学生への支援を行うにあたってうまくいかなかった授業はありますか。」

上記について尋ねたところ、図4-10のような結果が得られた。回答者全体でみると「毎回あった」が1名、「しばしばあった」が1名、「たまにあった」が10名、「全くなかった」が25名であった。授業を行うにあたってうまくいかないことがほとんどなかったと考えている授業担当教員がいる一方、うまくいかなかったと感じている教員も一定数存在した。

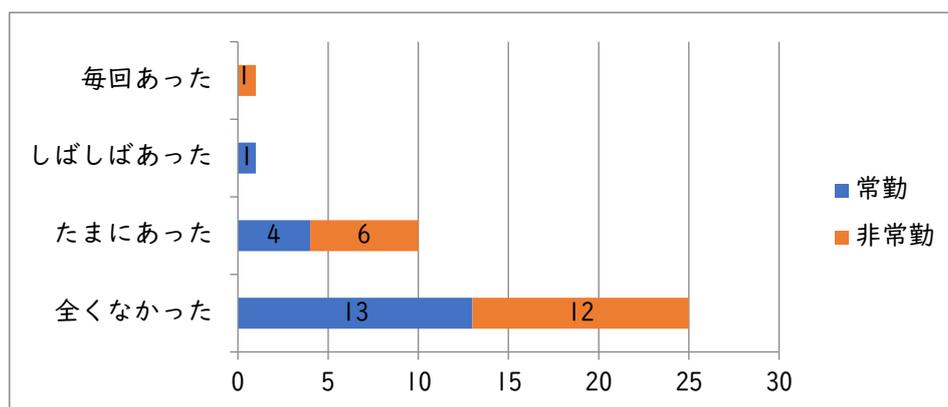
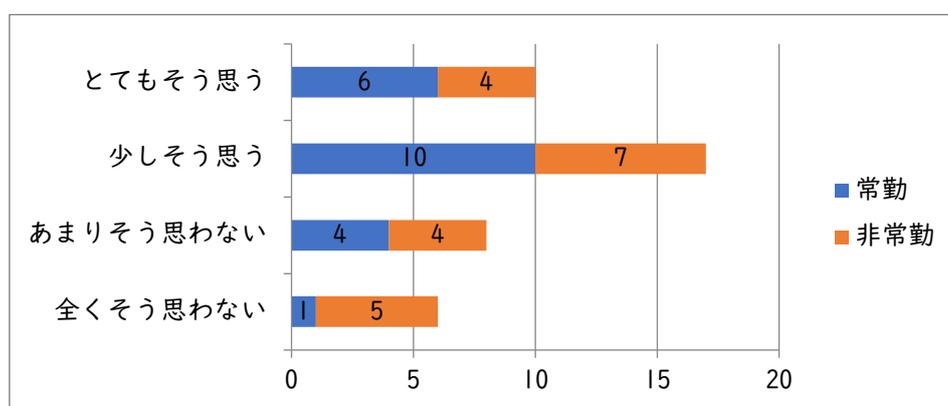


図4-10 障害のある学生の支援を行うにあたって、うまくいかなかった授業があったか

「問⑦ 障害のある学生が自分の必要な配慮事項について、能動的に先生方に伝えたいと思いますか。」

上記の問いに対して、図4-11のような結果が得られた。「とてもそう思う」が10名、「少しそう思う」が17名、「あまりそう思わない」が8名、「全くそう思わない」が6名であった。学生に対して授業の初回到配慮依頼文書を説明するよう指導を行っており、引き続き行っていく必要性が示唆された。



問4-11 障害のある学生が自分に必要な配慮事項を能動的に伝えていたか

「問⑧ 障害学生支援センターより送付した、障害のある学生への配慮依頼文書は十分に理解されましたか。」

上記について尋ねたところ、図 4-12 のような結果が得られた。「とてもそう思う」と回答した教員が 24 名、「少しそう思う」が 21 名であり、「あまりそう思わない」が 3 名、「全くそう思わない」が 0 名であった。障害学生支援センターより送付している、障害のある学生への配慮依頼文書について、授業担当教員より概ね理解が得られたと考えられる。

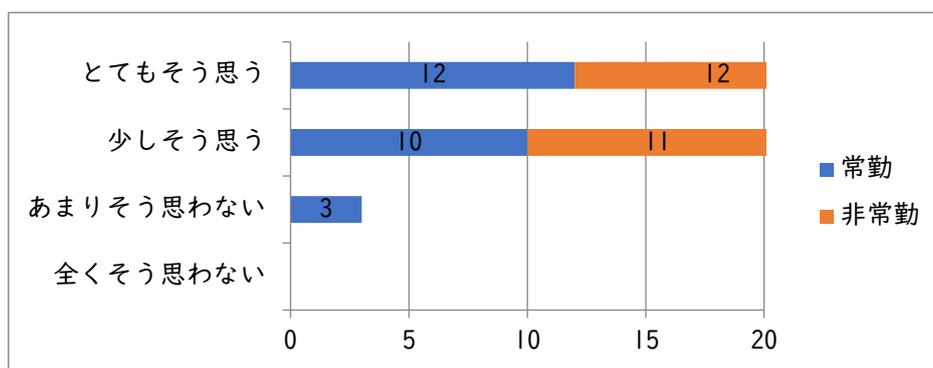


図 4-12 配慮依頼文書は十分に理解できたか

本アンケート調査の結果をふまえて、引き続き授業担当教員と障害学生支援センターで支援方法についての情報共有、及び連携の必要性が状況に応じて求められる。障害学生支援センターが提供している支援を継続していくためには、それぞれの障害種に合わせたサポートを行うと共に、パソコンテイク入門講座や字幕挿入の入門講座などを開催し、支援学生の確保とスキルの継続を行っていく必要がある。

## 5. 障害学生支援センター 令和3年度スケジュール

令和3年4月～令和4年3月

令和3年			
4月	上旬		前期授業配慮願い作成・提出
5月	中旬		フレッシュマンセミナーにて障害学生支援センターについて周知 (オンデマンド型)
8月	上旬		利用学生の前期授業の振り返り及び後期授業に向けた配慮内容の 聞き取り
		27日	九州地区国立大学法人障害者支援に関する大学間連携プログラム 参加(オンライン)
9月		27日	他県の就労移行支援事業所と意見交換会(オンライン)
		下旬	後期授業配慮願い作成・提出
12月		10日	九州地区国立大学法人障害者支援に関する大学間連携情報交換会 (オンライン)
令和4年			
1月	下旬		「障害学生支援に関する授業担当教員アンケート調査」実施
2月～3月			利用学生の後期授業の振り返り及び次年度に向けた配慮内容の 聞き取り
3月		25日	卒業式・修了式にて 手話通訳(福岡県手話の会連合会)、PCテイカー(支援学生)派遣